



27年 11月 27日

大山市議会議員 堀江 正栄 様

(請願団体)

愛知県



実行委員会

大津市熱田区沢下4-7
社会福祉会館3階301号

(紹介議員)

水野正光
岡村千里
岡 寛

介護保険制度の改善を求める意見書提出を求める請願書

【趣旨】

我が国の高齢化は急速に進行し、介護や介助を必要とする高齢者が増加し続けています。このような中、平成27年の介護保険料改定によって保険料は全国では月額平均5514円、愛知県においても5191円へと高くなり、高齢者にとって大きな負担となっています。

また、2014年6月改正の介護保険法により、要支援者の訪問介護と通所介護を市町村の地域支援事業へと移すこと、一定所得以上の高齢者は利用料を1割から2割に引き上げること、特別養護老人ホームの入所者は要介護3以上にすることなど、給付の制限が行われました。参議院の付帯決議では、「専門職によるサービス提供が相応しい利用者に対して、必要なサービスが担保される」とあり、国会決議の実行が求められています。

さらに、平成27年度の介護報酬引き下げによって、事業所閉鎖や職員の賃金引下げを予定する事業所も出ており、利用者・事業者・職員にとって深刻な状況も生まれています。介護施設の減少や職員の離職率上昇が生じるようなことはあってはなりません。

以上から、以下の項目の趣旨の意見書を国に提出されるよう強く要望します。

【請願事項】

国に対し介護保険制度に関して、以下の趣旨の意見書を提出してください。

- ①介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。軽度者外しはやめてください。介護報酬を再改定し、事業所閉鎖などサービス提供の低下を防ぐとともに、介護・福祉労働者の安定雇用のために処遇を改善してください。

以上

